

会派名

創風会

支出調書

| | | |
|---|---|---|
| 代表者 | 経理責任者 | 起案者 |
|  |  |  |

| 区分 | | 事由 | 費目金額 | | | | 小計 | | |
|-----|-------------|---|--------------|-------------|---------------|--------|------------|----------|--------|
| 1 | 調査研究費 | | 交通費 | | 旅費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | | 資料作成費 | | 調査委託費 | | 振込料 | | |
| 2 | 研修費 | 第1回自殺対策研修会（基本法改正後の地域自殺対策に求められるもの）に係る旅費、参加費 | 会場費 | | 講師謝金 | | 出席者負担金・会費 | 15,000 | 57,340 |
| | | | 交通費 | | 旅費 | 42,340 | 自動車燃料費 | | |
| | | | 資料作成費 | | 食糧費 | | 振込料 | | |
| 3 | 広報費 | | 会場費 | | 交通費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | | 資料作成費 | | 広報誌（紙） | | 報告書等印刷費 | | |
| | | | 送料（折込料含む） | | ウェブページ掲載代 | | 茶菓子代 | | |
| | | | 振込料 | | | | | | |
| 4 | 広聴費 | | 会場費 | | 交通費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | | 資料作成費 | | 茶菓子代 | | 振込料 | | |
| 5 | 要請・陳情活動費 | | 交通費 | | 旅費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | | 資料作成費 | | 振込料 | | | | |
| 6 | 会議費 | | 会場費 | | 交通費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | | 資料作成費 | | 振込料 | | | | |
| 7 | 資料作成費 | | 印刷製本費 | | 翻訳料 | | 筆耕料 | | |
| | | | 振込料 | | | | | | |
| 8 | 資料購入費 | | 法規追録代 | | 参考図書代 | | 新聞雑誌等購読料 | | |
| | | | 有料データベース等利用料 | | 振込料 | | | | |
| 9 | 人件費 | | 賃金 | | 社会保険料等 | | 振込料 | | |
| 10 | 事務所費 | | 備品購入費 | | 事務機器等リース代 | | 消耗品等事務費 | | |
| | | | 印刷代 | | 振込料 | | 配送手数料 | | |
| 11 | 通信運搬・自動車燃料費 | | 電話料等（按分） | | 郵便料等 | | 自動車燃料費（按分） | | |
| | | | その他 | | | | | | |
| 使用者 | | 近内 利男  | 支出年月日 | 平成29年 5月11日 | 現金出納簿 支出番号 | / | 合計 | 57,340 円 | |


出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 / _____

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。



出張（調査等）議員名

| | | | |
|---------|---|---|---|
| ・ 近内 利男 |  | ・ | Ⓜ |
| ・ | Ⓜ | ・ | Ⓜ |
| ・ | Ⓜ | ・ | Ⓜ |
| ・ | Ⓜ | ・ | Ⓜ |
| ・ | Ⓜ | ・ | Ⓜ |
| ・ | Ⓜ | ・ | Ⓜ |


記

| | |
|--------|---|
| 期 間 | 平成29年5月 9日 ～ 平成29年5月10日（1泊2日） |
| 目 的 | 第1回自殺対策研修会 |
| 用 務 先 | 東京都（日本財団ビル） |
| 行 程 | 別紙 行程表のとおり |
| 内容及び成果 | 基本法改正後の地域自殺対策に求められるもの （地域で取り組むポイント、実態に対する対策や加地の総括など） |

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

| | | | |
|---|---|-------|------------|
| 会 派 会 長 | 経 理 責 任 者 | 受 理 日 | 平成29年5月11日 |
|  |  | 確 認 日 | 平成29年5月11日 |
| | | 支 出 日 | 平成29年5月11日 |

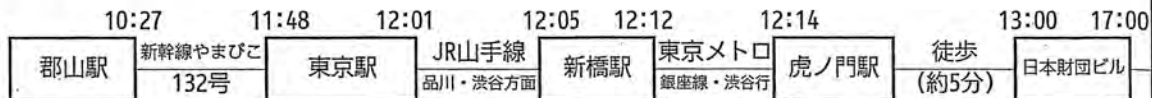
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

| | | |
|-------|----------|--|
| 旅費請求額 | 42,340 円 | 左記の旅費を受領しました。 平成29年5月11日 代表者 近内利男  |
|-------|----------|--|

平成29年度 創風会行政調査行程表

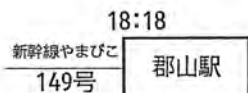
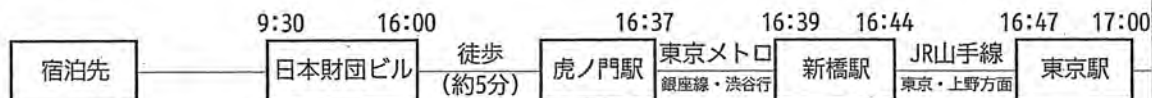
1 行程

□ 1日目：5月9日（火）



宿泊先

□ 2日目：5月10日（水）



2 人員 1名

近内 利男 議員

3 内容

第1回自殺対策研修会

○日時

5月9日（火） 13:00～17:00
5月10日（水） 9:30～16:00

○会場

日本財団ビル
（港区赤坂1-2-2）

○内容

基本法改正後の地域自殺対策に求められるもの

4 連絡先

ONPO法人自殺対策支援センターライフリンク
TEL：03-3261-4934
FAX：03-3261-4930

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 創風会
 参加議員 : 近内 利男
 日 程 : 平成29年5月9日(火) - 10(水)
 行 先 : 日本財団ビル(港区赤坂1-2-2)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------------------|-----|------------------|-----|---|------|--|-----|-------|-------|--|-----|-------|--|
| 郡山駅 | やまびこ 132号 226.7 | 東京駅 | JR 山手線 1.9 | 新橋駅 | | 虎ノ門駅 | | 新橋駅 | | 東京駅 | | 郡山駅 | | |
| 運賃 | 4,000 | | | | ※ | | | | 4,000 | | | | 8,000 | |
| 急行料金 | 3,680 | | | | | | | | | 3,680 | | | 7,360 | |
| グリーン | 3,090 | | | | | | | | | 3,090 | | | 6,180 | |
| 実費 | | | | | | | | | | | | | 0 | |

※区間は、交通雑費に該当するため、交通費に参入しない。

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 運賃 | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 急行料金 | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| グリーン | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 実費 | | | | | | | | | | | | | | 0 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 運賃 | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 急行料金 | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| グリーン | | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 実費 | | | | | | | | | | | | | | 0 |

| | | | | |
|-----|----------|------|---------|----------------|
| 交通費 | 21,540 | | 21,540 | |
| 日当 | 3,000 × | 2日 = | 6,000 | |
| 宿泊費 | 14,800 × | 1泊 = | 14,800 | |
| 合計 | | | 42,340円 | × 1人 = 42,340円 |

第1回地方議員向け

「自殺対策」研修会報告書

報告者 近内 利男

主催：ライフリンク

日時：平成29年5月9日（火）13：00～10日（水）16：00

場所：日本財団ビル2階大会議室（東京都港区赤坂1-2-2）

9日（火）

最初の基調講演はNPO法人自殺対策支援センターライフリンク 代表 清水康之氏

「自殺対策における地方議員の責務と役割 ～PDCAの肝である【C】をいかに担うか～

総論から、事業者や教育機関、遺族支援など個別計画まで、それぞれの取り組みをPDCAサイクルで回したとき、Cのチェックが大切であり、施策の推進にあたっては自殺対策総合支援センター及び地域自殺対策推進センターにおいては、Cへの支援として、地域における自殺対策計画の数値目標、施策の効果や課題の検証に資するよう、各自殺対策計画の達成度の精査、自殺対策プロフィールに基づき採用された政策パッケージの効果検証が大切である。

次に自死遺族の体験談が発表された。名前は伏せておくが夫を失った女性が二人の娘を抱えて生きてきた話であった。東京の人であったが、群馬警察から連絡が入り、夫の遺体を引き取りに行ったとき、何をどのようにしていいのかわからず、動揺した。子供の進学も経済的に苦しかった。自死遺族の体験を多く聞き取ることが、行政として何をどのように支援したら効果的なのかが出てくると思う。

パネルディスカッションでは、「自殺対策のこれまでの10年と今後の展望」として、パネリストの村 明子氏（認定NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター前所長）、

山口 和浩氏（NPO法人自死遺族支援ネットワークRe代表）、本橋 豊（自殺総合対策推進センター長）、コーディネーターには清水康之氏が努めた。

村氏のビフレンダーズはイギリスで60年前に誕生した自殺防止の電話相談機関。

「友達のように話を聞く」 年中無休で40人体制で取り組んでいるが電話は鳴りっぱなし。生の声として「死んじゃダメって言わないで」「死ねないから生きているだけ」

山口氏からは自死遺族の取り組みとして、自死遺族の作文集「自殺って言えない」を発行、さらに「自殺って言えなかった」というタイトルで単行本を出版

遺族支援の取り組みを紹介。自殺者数の減少がゴールではなく、誰もが生きやすい地域を構築することだ。

本橋氏疾病モデルとしての自殺対策から総合的対策としての自殺対策へ、検討会の報告書案、自殺総合対策支援センターについて、今後の自殺対策の流れ、地域自殺対策推進のための具体的方策などの報告があった。

10日(水)

自殺対策の地方型モデルの紹介として、反町 吉秀氏(自殺総合対策推進センター地域連携推進室長)から青森県における自殺予防戦略、青森県鶴田町一まちづくりとしての心の健康づくり、六戸町とその他の市町村における心の健康づくり、野辺地町における取組、岩手県久慈地域における大学・県保健所・市町村・病院が連携した地域づくり型自殺対策(久慈モデル)が紹介され、地域保健の担い手 保健所と保健師 一地方での自殺対策での活用を図ることの重要性が強調された。

自殺対策の都市型モデルの紹介では、馬場 優子氏(足立区衛生部こころとからだの健康づくり課長)から、足立区の取り組みが紹介された。4つの柱として①「気づき」のための人材育成②当事者に対する支援策③区民への啓発・周知④関係機関とのネットワーク

1はゲートキーパー研修 2は対面型相談支援事業、40歳前検診 遺族支援 3は区の広報誌へ掲載 生きる支援対策動画 図書館パネル展示・啓発グッズ配布 女性向け啓発カードを作成・配布(27年度から区役所内の区民の利用が多い女性トイレの個室に設置、毎日巡回、28年度は新たに女性センターや区役所レストラン階にも設置、今年3月現在7,223枚補充) いじめ対策と連動した自殺予防対策 4ではつなぐシートの活用で自殺防止

先進事例紹介では若者自殺対策、自死遺族支援、自殺未遂者支援、ゲートキーパー研修などの取り組み事例が報告された。

最後の講演は、地域で自殺対策を進めるうえでの留意点として、当事者本位・届けたい人に届かる仕組み、機会が必要とあった。

本市においては

安全・安心なまちづくり特別委員会において、自殺対策基本条例の制定に向けて議論がすすめられている。今回研修会では、自殺対策に生かせる具体的な事例があったが、具体的事業は行政が決めていくことになる。基本的には、本市で自殺対策に取り組んでいる保健所の体制強化や、事業費の確保などの課題が浮かび上がった。すぐにでも取り組めるものとして、名刺大のリーフレットを女子トイレに置くという足立区の取り組みは本市においてもすぐに応用できる取り組みであり、参考になる。



ライフリンク主催

◎ 第1回 地方議員向け「自殺対策」研修会

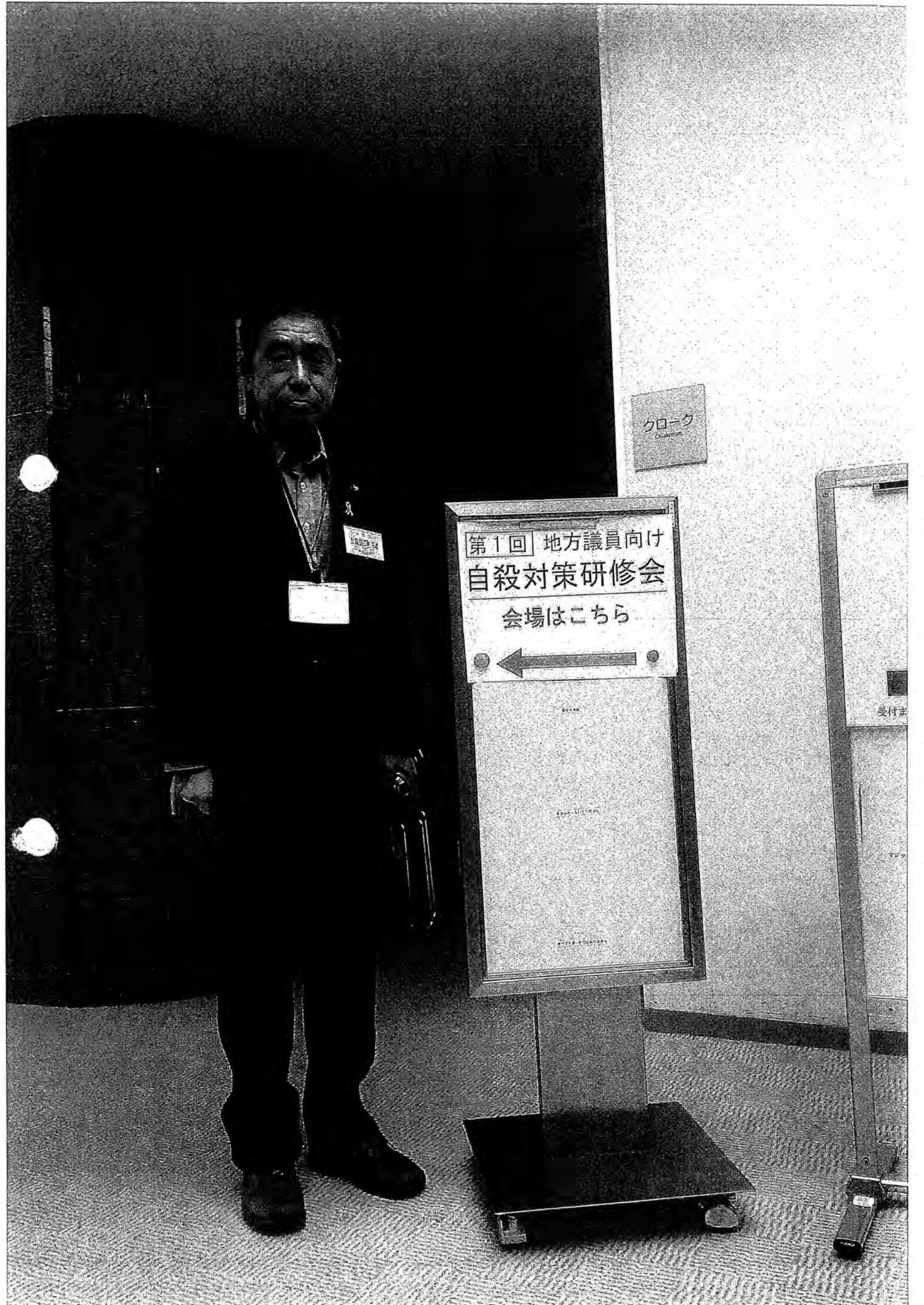
基本法改正後の地域自殺対策に求められるもの

◎ 平成29年5月9日(火)・10日(水)

主催：NPO 法人ライフリンク

後援：自殺対策を推進する議員の会、日本財団





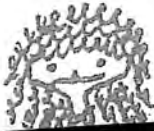
第1回 地方議員向け
自殺対策研修会

会場はこちら



クローク
Cloakroom

受付



いしくら ひろこ
石倉 紘子



山形県議会議員

佐藤 昇

LIFE
LINK
NPO 法人

自殺対策支援センター ライフリンク

副代表

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋4-6-9 STビル5階
Tel: 03-3261-4934 Fax: 03-3261-4930
HP: <http://www.lifelink.or.jp>
E-mail: negishi@lifelink.or.jp

呼吸のできる八王子～



八王子市議会議員

小林ひろえ

〒193-0823
東京都八王子市横川町105-42
寿ビルV201

電話: 042-649-5500
FAX: 042-624-5890



いのち 支える 自殺総合対策推進センター(JSSC)
Japan Support Center for Suicide Countermeasures



国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
TEL 042-341-2712 (内線 6316), FAX 042-346-1884

代表

NPO法人自死遺族支援ネットワークRe

〒856-0023 長崎県大村市上諏訪町1088-2
大村椿の森学園気付

健康でいきいきと
笑顔あふれるまちづくり

自由民主党 越谷支部女性部長
民主常任委員会委員
越谷・松伏水道企業団議会議員

島田れいこ

ぬくもりのある越谷をつくります。

越谷市議会議員

ごとう 孝江



ごとう孝江 投票

市来 ともか子

杉並区議会議員

公明党
KOSHIGAYA City Council Member
Sega Kyoko

瀬賀 恭子

自殺対策 啓発標語コンクール

展示資料

(会場内での閲覧のみ)



八峰町の取組
のちを大切に
学年に標語を
への啓発にもなる

閲覧用

閲覧用

閲覧用

閲覧用

閲覧用

閲覧用

閲覧用

閲覧用

八峰町
「心」とい
作又コン
テスト入
賞作品



年度
テスト入賞作品
町

十代若者の大切



話し合える
話せる場所がある。

足立区

閲覧用



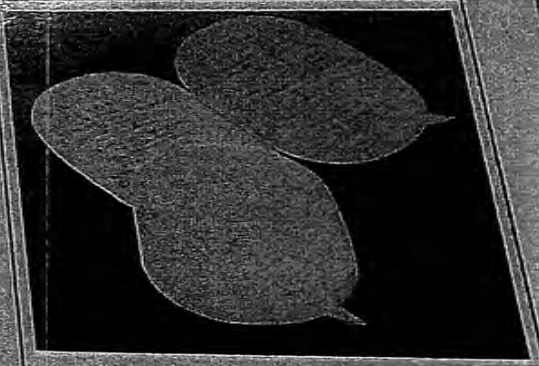
借金を整理して
肩の荷をおろしませんか



閲覧用

高校生向けカード

- ・足立区が作成
- ・高校生向けに、恋人やDVの悩み、心の悩みなどの相談窓口をまとめて掲載
- ・悩みを打ち明けることに抵抗感がある世代でも、持ちやすいデザインに
- ・区内の高校生向けの出前授業などで配布
- ・ターゲットを踏まえ、中学生向け(黄色)や女性向けカード(ピンク)も作成



表側には、あえて「空欄」で、「誰にも話せないことを、話せる場所がある」というメッセージを印刷。

自殺対策研修会

第1回

地方議員向け

■基本法改正後の 地域自殺対策に 求められるもの■



主催：NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク
後援：自殺対策を推進する議員の会 公益財団法人日本財団

地方議会の役割が今後ますます重要に

2016年に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県および市区町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。「生きるための包括的な支援」である自殺対策について、実効性ある地域計画をどう策定し、どう実行・検証すればいいのか。地域に暮らす一人ひとりの「いのち」を支えるため、行政の監視役としての地方議会の役割は今後ますます重要になってきます。本研修会は、自殺対策基本法の制定や改正にも深く関わったNPO法人ライフリンクが、地方議員の皆さまに「地域自殺対策に関する包括的かつ実践的な知識」を身につけていただくため企画しました。

研修のポイント

- 各地域の自殺の実態を踏まえて、どのような対策を講じるべきか。多くの先駆的取り組みを紹介しながら、それぞれの地域特性に応じた自殺対策を推進するためのポイントをお伝えします。
- 地域の現場で活動する民間団体や行政担当者、自死遺族等の声に耳を傾け、自殺の実態や対策の課題を総括します。
- 地域自殺対策に関する、議会での効果的な質問の仕方をお伝えします。

開催要項

| | | |
|------|---|---|
| 目 時 | 2017年 5月9-10日 9日(火)13:00～17:00(開場12:30)、17:30～意見交換会(懇親会)【任意】 10日(水)9:30～16:00(開場9:00) | ※宿泊場所については、お手数ですが各自で確保いただきますようお願いいたします。 |
| 会 場 | 日本財団ビル 2階 大会議室 (東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル) | 東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」3番出口または11番出口徒歩5分 南北線・銀座線「溜池山王駅」9番出口徒歩5分 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」3番出口徒歩5分 |
| 対 象 | 都道府県議会議員、市区町村議会議員、議会事務局職員等 | ※2日間全日程を受講いただける方を対象とします。 |
| 募集人数 | 100名 | ※募集人数を大幅に超えた場合は、申込み期限後に抽選等をさせていただきます。予めご了承ください。 |
| 参加費 | 都道府県議会議員・市区町村議会議員 15,000円 議会事務局職員等 5,000円 | 1日目意見交換会の費用 4,500円【任意】 2日目昼食としてのお弁当代 1,000円【任意】 ※5月6日(土)以降のキャンセルの場合は、返金ができませんのでご容赦ください。 |
| 申込期限 | 5月2日(火)まで | |
| 申込方法 | 申込フォーム【 https://goo.gl/N1WYv0 】にご記入いただくか、裏面の申込欄に所要事項記入の上、NPO法人ライフリンク宛に送付ください(FAX・郵送/メール等) | |
| 受講決定 | 受講の可否については、4月25日(火)までに通知をお送りします。 支払方法等の手続きについては、本受講決定通知書によりお知らせします。 | |

受講決定通知書 兼 受講票

※当日本紙をお持ちください。

| | |
|-----|----------------------------------|
| 講座名 | 第1回自殺対策研修会 基本法改正後の地域自殺対策に求められるもの |
| 日時 | 2017年5月9日(火)～10日(水) |
| 場所 | 日本財団 2階 大会議室(裏面地図あり) |

■お申込み内容

| | |
|---|--|
| 受講番号 | 045 |
| お名前 | 近内 利男様 |
| ご所属 | 郡山市議会議員 |
| ご住所 | 〒963-0702 福島県郡山市緑ヶ丘東2-4-8 |
| 参加費等 ご請求金額 | 合計 【20,500円】 内訳 第1回自殺対策研修会参加費 15,000円 1日目意見交換会の参加費 4,500円 2日目昼食としてのお弁当代 1,000円 ※研修参加費と弁当・意見交換会に領収書分割有無(あり) |
| 振込先 1) 郵便振替 2) 銀行振込 の場合は5月2日 (火)までにお振 り込みください。 | 1) 【郵便振替】※同封の振込用紙をご利用ください。 口座番号：00190 - 5 - 668723 加入者名：トクヒ) ライフリンク 2) 【銀行振込】 三菱東京UFJ銀行(0005) 渋谷支店(135) 普通 3561088 トクヒ) ジサツタイサクシエンセンターライフリンク ※お振り込みの際には「振込人名義」の前に「受講番号」を入れてください。 3) 【当日現金払】(お釣り銭のないようにご協力ください) |
| 備考 | |

(注意事項)

※5月6日(土)以降のキャンセルの場合は、返金ができかねますのでご容赦ください。
※この受講決定通知書 兼 受講票の記載内容に誤りがありましたら大変恐れ入りますが
下記までご連絡ください。再発行をさせていただきます。

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク(担当: XXXXXXXXXX)
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-6-9 STビル5階
TEL 03-3261-4934 FAX 03-3261-4930
Mail info@lifelink.or.jp

支出明細書兼支出証明書

支出番号 /

| 区 分 | | | | ※該当する区分に○印 | 費 目 名 |
|----------------|----------------------------|---------|---------|------------|--------------|
| 1 調査研究費 | ② 研修費 | 3 広報費 | 4 広聴費 | | 出席負担金・会費 |
| 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 | 7 資料作成費 | 8 資料購入費 | | |
| 10 事務所費 | 11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等) | | | | |
| 支出目的 (支出事由) | 研修会 参加費 | | | | ※該当する支出費目を記入 |
| 内 容 | 5月9日から10日 第1回自殺対策研修会 参加費 | | | | |
| 支出年月日 | 支 出 先 | | | 支 出 金 額 | |
| H29年5月9日 | 特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク | | | 15,000円 | |
| 上記のとおり支出します。 | | | | | |
| | | | | 議員氏名 | 近内 利男 |



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 書

2017年5月9日

郡山市議会 創風会 御中

★15,000円

但し、5/9～10『第1回自殺対策研修会』参加費として上記正に領収致しました。

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-6-9 S
特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

自殺対策研修会

第1回

地方議員向け

■基本法改正後の 地域自殺対策に 求められるもの



主催：NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク
後援：自殺対策を推進する議員の会 公益財団法人日本財団

地方議会の役割が今後ますます重要に

2016年に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県および市区町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。「生きるための包括的な支援」である自殺対策について、実効性ある地域計画をどう策定し、どう実行・検証すればいいのか。地域に暮らす一人ひとりの「いのち」を支えるため、行政の監視役としての地方議会の役割は今後ますます重要になってきます。本研修会は、自殺対策基本法の制定や改正にも深く関わったNPO法人ライフリンクが、地方議員の皆さまに「地域自殺対策に関する包括的かつ実践的な知識」を身につけていただくため企画しました。

研修のポイント

- 各地域の自殺の実態を踏まえて、どのような対策を講じるべきか。多くの先駆的取り組みを紹介しながら、それぞれの地域特性に応じた自殺対策を推進するためのポイントをお伝えします。
- 地域の現場で活動する民間団体や行政担当者、自死遺族等の声に耳を傾け、自殺の実態や対策の課題を総括します。
- 地域自殺対策に関する、議会での効果的な質問の仕方をお伝えします。

開催要項

| | | |
|------|---|---|
| 日時 | 2017年 5月9-10日 9日(火)13:00～17:00(開場12:30)、17:30～意見交換会(懇親会)【任意】 10日(水)9:30～16:00(開場9:00) | ※宿泊場所については、お手数ですが各自で確保いただきますようお願いいたします。 |
| 会場 | 日本財団ビル 2階 大会議室 (東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル) | 東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」3番出口または11番出口徒歩5分 南北線・銀座線「溜池山王駅」9番出口徒歩5分 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」3番出口徒歩5分 |
| 対象 | 都道府県議会議員、市区町村議会議員、議会事務局職員等 | ※2日間全日程を受講いただける方を対象とします。 |
| 募集人数 | 100名 | ※募集人数を大幅に超えた場合は、申込み期限後に抽選等をさせていただきます。予めご了承ください。 |
| 参加費 | 都道府県議会議員・市区町村議会議員 15,000円 議会事務局職員等 5,000円 | 1日目意見交換会の費用 4,500円【任意】 2日目昼食としてのお弁当代 1,000円【任意】 ※5月6日(土)以降のキャンセルの場合は、返金ができませんのでご了承ください。 |
| 申込期限 | 5月2日(火)まで | |
| 申込方法 | 申込フォーム【 https://goo.gl/N1WYv0 】にご記入いただくか、裏面の申込欄に所要事項記入の上、NPO法人ライフリンク宛に送付ください(FAX・郵送/メール等) | |
| 受講決定 | 受講の可否については、4月25日(火)までに通知をお送りします。 支払方法等の手続きについては、本受講決定通知書によりお知らせします。 | |

会派名

志翔会創研会

支出調書

| | | |
|---|---|---|
| 代表者 | 経理責任者 | 起案者 |
|  |  |  |

| 区分 | 事由 | 費目金額 | | | | 小計 | |
|-----|--|--------------|------------|---------------|------------|---------|----|
| 1 | 調査研究費 行政調査旅費（千葉県庁・牧之原市役所・一宮市役所） | 交通費 | 旅費 | 371,480 | 自動車燃料費 | 371,480 | |
| | | 資料作成費 | 調査委託費 | | 振込料 | | |
| 2 | 研修費 | 会場費 | 講師謝金 | | 出席者負担金・会費 | | |
| | | 交通費 | 旅費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | 資料作成費 | 食糧費 | | 振込料 | | |
| 3 | 広報費 | 会場費 | 交通費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | 資料作成費 | 広報誌（紙） | | 報告書等印刷費 | | |
| | | 送料（折込料含む） | ウェブページ掲載代 | | 茶菓子代 | | |
| | | 振込料 | | | | | |
| 4 | 広聴費 | 会場費 | 交通費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | 資料作成費 | 茶菓子代 | | 振込料 | | |
| 5 | 要請・陳情活動費 | 交通費 | 旅費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | 資料作成費 | 振込料 | | | | |
| 6 | 会議費 | 会場費 | 交通費 | | 自動車燃料費 | | |
| | | 資料作成費 | 振込料 | | | | |
| 7 | 資料作成費 | 印刷製本費 | 翻訳料 | | 筆耕料 | | |
| | | 振込料 | | | | | |
| 8 | 資料購入費 | 法規追録代 | 参考図書代 | | 新聞雑誌等購読料 | | |
| | | 有料データベース等利用料 | 振込料 | | | | |
| 9 | 人件費 | 賃金 | 社会保険料等 | | 振込料 | | |
| 10 | 事務所費 | 備品購入費 | 事務機器等リース代 | | 消耗品等事務費 | | |
| | | 印刷代 | 振込料 | | 配送手数料 | | |
| 11 | 通信運搬・自動車燃料費 | 電話料等（按分） | 郵便料等 | | 自動車燃料費（按分） | | |
| | | その他 | | | | | |
| 使用者 | 山口信雄  | 支出年月日 | 平成29年5月16日 | 現金出納簿 支出番号 | 2 | | 合計 |

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 2

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 山口信雄



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------------------------|
| 請求額 | <table border="1"> <tr> <td>〒</td> <td></td> <td>3</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table> | 〒 | | 3 | 7 | 1 | 4 | 8 | 0 | 円 | (1人あたり 92,870円) 別紙、旅費計算書のとおり |
| 〒 | | 3 | 7 | 1 | 4 | 8 | 0 | 円 | | | |
| 目的 | 行政調査 | | | | | | | | | | |
| 用務先 | ① 千葉県庁 ② 牧之原市役所 ③ 一宮市役所 | | | | | | | | | | |
| 内容 | ① 水素エネルギーの利活用に向けた取り組みについて ② 市民との協働によるまちづくりについて 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の取り組みについて ③ 総合治水対策について | | | | | | | | | | |
| 期間 | 平成29年5月22日 ~ 平成29年5月24日 (2泊3日) | | | | | | | | | | |
| 行程 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | |
| 出張(調査等)者氏名 | (代表者) 山口信雄 ・大木進 ・佐藤栄作 ・森合秀行 ・ ・ | | | | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | | | | | |

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

| | | | | |
|-----|-------|--|-----|----------|
| 代表者 | 経理責任者 | | 受理日 | 29年5月16日 |
| | | | 許可日 | 29年5月16日 |
| | | | 支出日 | 29年5月16日 |

上記金額を受領しました。

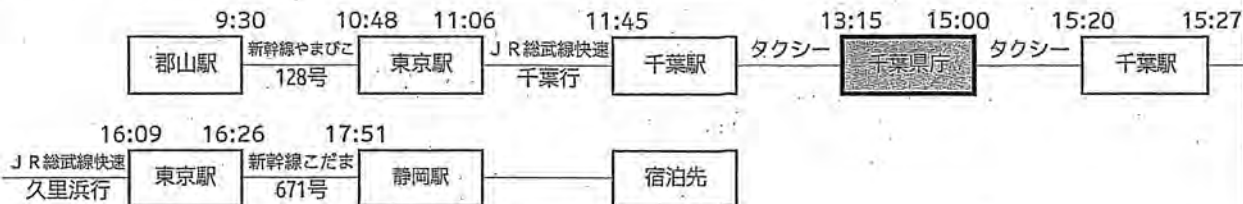
平成 29 年 5 月 16 日

申請代表者氏名 山口信雄

平成29年度 創風会行政調査行程表

1 行程

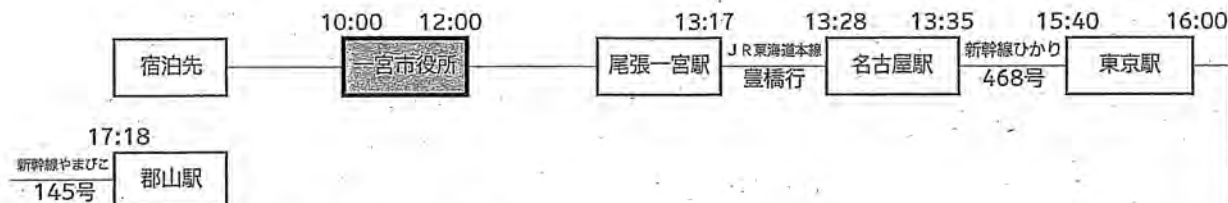
□1日目：平成29年5月22日（月） **千葉県：水素エネルギーの利活用に回けた取り組みについて**



□2日目：平成29年5月23日（火） **牧之原市：市民との協働によるまちづくりについて
世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の取り組みについて**



□3日目：平成29年5月24日（水） **一宮市：総合治水対策について**



2 調査者

4 名

大木 進 議員
山口 信雄 議員
佐藤 栄作 議員
森合 秀行 議員

3 調査項目

- (1) 平成29年5月22日（月） 13:15~15:00
千葉県庁
・水素エネルギーの利活用に回けた取り組みについて
- (2) 平成29年5月23日（火） 10:00~12:00
牧之原市役所
・市民との協働によるまちづくりについて
・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の取り組みについて
- (3) 平成29年5月24日（水） 10:00~12:00
一宮市役所
・総合治水対策について

4 連絡先

- 千葉県議会事務局（担当：田中様）
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL 043-223-2522 FAX 043-222-4073
- 静岡県事牧之原市議会事務局（担当：杉村様）
〒421-0495 静岡県牧之原市静波447-1
TEL 0548-53-2650 FAX 0548-23-0059
- 一宮市議会事務局 議事調査課（担当：高橋様）
491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所本庁舎12階
TEL 0586-28-9139 FAX: 0586-73-9120

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名：創風会
 参加議員：大木進、山口信雄、佐藤栄作、森合秀行
 日程：平成29年5月22日（月）～24日（水）
 行先：千葉県庁（千葉県千葉市中央区市場町1-1）
 牧之原市役所（静岡県牧之原市静波447-1）
 一宮市役所（愛知県一宮市本町2丁目5番6）

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------------------|-------------------|-------|----------|-------------------|----------------------|-------|--|--------|
| 5月22日 | 郡山駅 | 東 京 駅 | 千 葉 駅 | 千 葉 県 庁 | 千 葉 駅 | 東 京 駅 | 静 岡 駅 | | |
| | やまびこ 128号 226.7 | JR 総武線 39.2 | タクシー | タクシー | JR 総武線 39.2 | こだま 617号 180.2 | | | |
| 運賃 | 4,750 | | | 7,020 ※1 | | | | | 11,770 |
| 急行料金 | 3,680 | | | | | 2,480 | | | 6,160 |
| グリーン | 3,090 | | | | | 2,750 | | | 5,840 |
| 実費 | | | | | | | | | 0 |

※1 千葉～尾張一宮駅で運賃計算

| | | | | | | | | | |
|-------|------------|--|--|------------|----------------------|---------------------|-------|--|-------|
| 5月23日 | 静岡駅 | 静岡駅前 | 静岡海岸入口 | 静岡駅前 | 静岡駅 | 名古屋駅 | 尾張一宮駅 | | |
| | 徒歩 (4分) | すづてつ ジャストライ ン 特急静岡相良線 37.2 | すづてつ ジャストライ ン 特急静岡相良線 37.2 | 徒歩 (4分) | こだま 657号 185.8 | JR 東海道本線 17.1 | | | |
| 運賃 | | 680 ※2 | | | ※1 | | | | 680 |
| 急行料金 | | | | | 2,480 | | | | 2,480 |
| グリーン | | | | | 2,750 | | | | 2,750 |
| 実費 | | | | | | | | | 0 |

※2 交通雑費（1,500円）を超える分を支給

1,090円（静岡駅前～静岡海岸入口）×2-1,500円=680円

| | | | | | | | | | |
|-------|---------------------|----------------------|-----------------------|-----|--|--|--|--|-------|
| 5月24日 | 尾張一宮駅 | 名古屋駅 | 東京駅 | 郡山駅 | | | | | |
| | JR 東海道本線 17.1 | ひかり 468号 366.0 | やまびこ 145号 226.7 | | | | | | |
| 運賃 | 9,610 | | | | | | | | 9,610 |
| 急行料金 | | 4,100 | 3,680 | | | | | | 7,780 |
| グリーン | | 4,110 | 3,090 | | | | | | 7,200 |
| 実費 | | | | | | | | | 0 |

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 交通費 | 54,270 | | 54,270 |
| 日当 | 3,000 × | 3日 = | 9,000 |
| 宿泊費 | 14,800 × | 2泊 = | 29,600 |
| 合計 | | | 92,870 円 |

× 4名 = 371,480 円





出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 2

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。



出張（調査等）議員名

| | | | |
|-------------|---|---|---|
| ・(代表者) 山口信雄 |  | ・ | 印 |
| ・大木進 |  | ・ | 印 |
| ・佐藤栄作 |  | ・ | 印 |
| ・森合秀行 |  | ・ | 印 |
| ・ | 印 | ・ | 印 |
| ・ | 印 | ・ | 印 |

記

| | | | | | | |
|--------|-------------------------------|-----------|-----|-----------|-----|-----|
| 期 間 | 平成29年5月22日 ~ 平成29年5月24日（2泊3日） | | | | | |
| 目 的 | 行政調査 | | | | | |
| 用 務 先 | ① 千葉県庁 ② 牧之原市役所 ③ 一宮市役所 | | | | | |
| 行 程 | 別紙行程表のとおり | | | | | |
| 内容及び成果 | 別添報告書のとおり | | | | | |
| 旅費精算 | 受領額 | 371,480 円 | 精算額 | 371,480 円 | 返納額 | 0 円 |

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

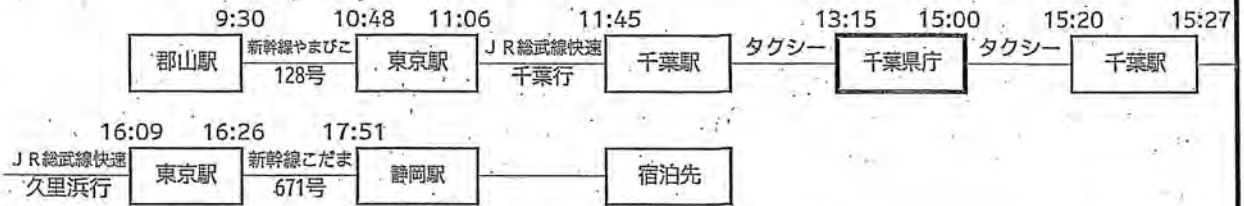
| | | | | | |
|---|---|--|--|-------|-----------|
| 代 表 者 | 経 理 責 任 者 | | | 受 理 日 | 平29年5月29日 |
|  |  | | | 確 認 日 | 平29年5月29日 |
| | | | | 精 算 日 | 平29年5月29日 |

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

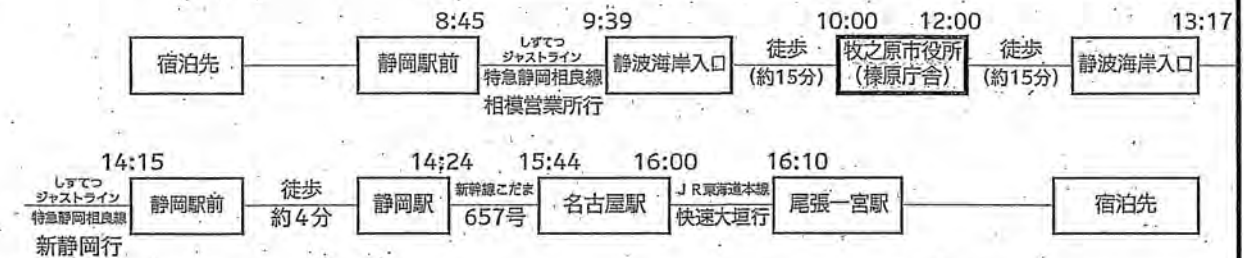
平成29年度 創風会行政調査行程表

1 行程

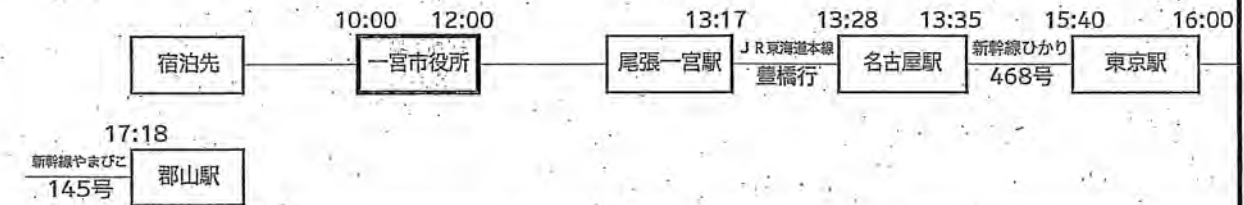
□ 1日目：平成29年5月22日（月） **千葉県：水素エネルギーの利活用に向けた取り組みについて**



□ 2日目：平成29年5月23日（火） **牧之原市：市民との協働によるまちづくりについて
世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の取り組みについて**



□ 3日目：平成29年5月24日（水） **一宮市：総合治水対策について**



| | |
|--|--|
| <p>2 調査者 4 名</p> <p>大木 進 議員 山口 信雄 議員 佐藤 栄作 議員 森合 秀行 議員</p> | <p>3 調査項目</p> <p>(1) 平成29年5月22日（月） 13:15~15:00 千葉県庁 ・水素エネルギーの利活用に向けた取り組みについて</p> <p>(2) 平成29年5月23日（火） 10:00~12:00 牧之原市役所 ・市民との協働によるまちづくりについて ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の取り組みについて</p> <p>(3) 平成29年5月24日（水） 10:00~12:00 一宮市役所 ・総合治水対策について</p> |
|--|--|

4 連絡先

○千葉県議会事務局（担当：田中様）
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL 043-223-2522 FAX 043-222-4073

○静岡県事牧之原市議会事務局（担当：杉村様）
〒421-0495 静岡県牧之原市静波447-1
TEL 0548-53-2650 FAX 0548-23-0059

○一宮市議会事務局 議事調査課（担当：高橋様）
491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所本庁舎12階
TEL 0586-28-9139 FAX: 0586-73-9120

5 その他

水素エネルギーの利活用に向けた取り組みについて（千葉県）

千葉県における水素エネルギーの利活用に向けた取り組みについて行政調査を行った。水素は、利便性やエネルギー効率が高く、また、利用段階で温室効果ガスの排出がなく、非常時対応にも効果を発揮することが期待されるなど、これからの社会における新たなエネルギー源として期待されている。千葉県の取り組みとして、平成27年8月に、学識経験者や関係企業からなる「千葉の特色を活かした水素の利活用に関する研究会」を設置し、水素社会の早期構築に向けて、需要サイド及び供給サイドの両面から研究を行い、水素の利活用に関する可能性及び方向性について提言し、県ではその提言を踏まえ、平成28年9月に水素エネルギーの利活用を通じた県内産業の振興を図ることを目的として、関係企業や県内金融機関・大学・市町村等で構成する、情報共有や具体的な取り組み等検討の場としてプラットフォームを設置したとの説明を受けた。構成員は、学識経験者3名を特別会員とし、会員は約70の企業、団体、行政機関等で構成されており、過去2回の会議を行い、現在具体的な事業に向けて検討中とのことだが、所感として、まずその会員数の多さに驚いたと同時に、産・学・金・官がしっかり連携していると感じた。本市は、産総研福島再生可能エネルギー研究所が立地しているが、現在水素キャリアに関する研究開発が行われているが、千葉県の取り組みのように、同研究所や関連企業、大学、金融機関等と連携を図り自治体としての受け皿整備を強化し、新産業の創出、関連企業の集積を図り、本市の経済活性化へと繋げるべきと強く感じた。



千葉県議会事務局
政務調査課 調査政策室

ちば

主幹(兼)室長 河内 勝

〒260-0855 千葉市中央区市場町1番5号
TEL 043(223)2522 FAX 043(222)4073



千葉県商工労働部
産業振興課
産業・新エネルギー企画室



室長 武田 敦

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
TEL 043(223)2728 FAX 043(222)4555



千葉県商工労働部産業振興課
新エネルギー振興G



副主幹
一箭 喜晴

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL 043(223)2613 FAX 043(222)4555

千葉県マスコットキャラクター
チーバくん



9
千葉の特色を活かした水素の利活用に関する可能性及び方向性等について
(提言)

平成28年3月31日

千葉の特色を活かした水素の
利活用に関する研究会

千葉の特色を活かした水素の利活用に関する研究会 提言 概要

1 水素の利活用に関する現状と見直し

わが国では、2014年6月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」が策定され、水素社会の構築に向けた2040年頃までの取組の道筋が示された。現在、家庭用燃料電池（エネファーム）の普及や燃料電池自動車（FCV）の導入、水素ステーションの整備等が進められており、今後はその範囲や分野の拡大、水素発電の本格導入へと、水素の利活用に関する取組が進むものと考えられている。

2 千葉県が水素エネルギーを利活用する意義

- 環境負荷の低減：CO₂フリーな水素を用いればCO₂の排出量を大幅に削減できる。
- エネルギーの安定調達：水素は水の電気分解や多様な一次エネルギーから製造できる。
- 県内産業の振興や県内経済の活性化

3 本研究会の狙い

本研究会は、水素社会の早期構築に向けて、「供給サイド」及び「需要サイド」の両面から、千葉の特色を活かした水素の利活用について研究を行い、その利活用に関する可能性や取組の方向性等について提言する。

4 活かすべき千葉の特色について

① 家庭用燃料電池及び燃料電池自動車等の普及拡大に向けた可能性

柏市柏の葉や佐倉市ユーカリが丘で見られるような新たなまちづくりの進展や、東京湾アクアラインを含む広域的な交通ネットワークの整備が進められつつあり、成田空港や幕張メッセなどの拠点施設もあることから、エネルギーの利用効率の高いコージェネレーションシステムとしての利用が可能である家庭用燃料電池や、まちづくりにおける地域全体のエネルギーの利活用を最適化する管理システムの導入拡大、燃料電池自動車の普及拡大など、水素の需要拡大に向けたポテンシャルが高い。

② 水素の取扱いに精通した京葉臨海コンビナートの企業群の集積

京葉臨海コンビナートでは、石油精製や石油化学の事業所間で水素の供給ネットワークが構築され、相互融通が図られているほか、液化水素等を製造する工場が立地し水素の効率的な輸送、貯蔵が行われている。

③ 首都圏におけるエネルギーの一大供給拠点の形成

京葉臨海コンビナートは、首都圏におけるエネルギーの一大供給拠点として重要な役割を引き続き担っていくと考えられ、大型タンカーが荷役できるけい留施設を有することから、水素発電の本格導入時には、水素の輸入拠点と発電拠点の双方の立地優位性を有すると考えられる。

柏の葉スマートシティ



写真提供：三井不動産

京葉臨海コンビナート



出典：出光興産株式会社資料を基に産業振興課作成

5 「提言」

① 需要サイドの取組

ア エネファームの効果的な導入拡大

行政によるエネファームの市場自立化に向けた効果的な支援
まちづくりへのエネファームの効果的な導入

イ 水素ステーションの適切な配置 ⇒ 燃料電池自動車の普及拡大

上記の整備方法の工夫（設置形態や設置方式、複合施設等による整備）
上記の整備・運営コストに係る適切な規制緩和を国に働きかける

〔想定される適切な配置地〕

- ・東京湾アクアラインの着岸地である木更津地域
- ・幕張メッセのある幕張新都心
- ・柏の葉スマートシティのある柏地域

成田水素ステーション



出典：出光興産株式会社提供

② 供給サイドの取組

ア 京葉臨海部における水素の利活用に向けた取組の加速化

京葉臨海コンビナートにおける水素の供給ネットワークの拡大や液化水素等を製造する工場との連携等により、新たな用途の開発を含めた、域内外での水素の利活用に向けた取組の加速化。

イ 水素関連産業の集積の促進による成長産業の育成

燃料電池の製造や水素ステーションの整備、運営等の水素関連産業に取り組む企業の集積の促進。

ウ 京葉臨海部における総合的なエネルギー産業拠点への期待

（水素発電の本格導入時における水素輸入拠点及び発電拠点としての期待）

エ 水素による再生可能エネルギーの有効活用に向けた実証研究の促進

③ 上記の両取組を具体化するための環境づくり

ア 水素の利活用に向けた実証研究事業の導入促進のための仕組みづくり

この両取組を推進する関係企業や研究機関等が情報共有や協議、検討等を行う場（プラットフォーム）を整備し、その中で、実証研究事業の提案、検討等を加速化させる取組。

イ 水素に関する理解の促進

県民等への水素に対する理解を深める機会を提供し、水素エネルギーの円滑な導入に向けた環境づくり。

CHIBA 産業地図

2017



企業立地ナビゲーション

検索

旧創風会(志翔会)行政調査報告書

静岡県牧之原市:協働のまちづくり・世界農業遺産(茶草場農法)について

2017年5月23日午前10時から正午まで、静岡県牧之原市役所榛原庁舎において、協働のまちづくり・世界農業遺産(茶草場農法)の2つのテーマでの行政調査を実施した。

最初に、他の庁舎から出向いている産業経済部お茶特産課の職員による世界農業遺産(茶草場農法)についての説明が行われた。事前に提出した3つの質問項目に沿って説明が行われた。1つ目の世界農業遺産登録までの他市町村との連携については、静岡県が事務局となり牧之原市を含む5市町の推進協議会が中心となって、世界農業遺産の登録まで行ったとのことだった。職員の説明から牧之原市よりも大きな茶園面積を持つ掛川市、菊川市、島田市が中心となって進められていたのではないかとという感触をうけた。2つ目の世界農業遺産登録後、観光業・茶の販売などにプラスの影響をもたらしたのかについては、職員の説明からは、消費者には世界農業遺産や茶草場農法については認知されていないとのことである。プラスの影響は、あまりないとのことだった。しかしながら、牧之原市内には茶草場農法をセールスポイントにしている荒畑園のような全国的にも認知度のある大規模な通信販売を行っている業者もあるので、努力次第でもっとプラスの影響を与えることができると個人的には感じた。3つ目の茶草場農法実践者認定制度については、茶園全体の面積における茶草場の面積の割合で、3段階の表示を行っているとのことだが、茶草場が多い分管理に手間がかかるので、現在高齢化が進行し労働力不足が問題となっている中で、売り上げも増加させながら茶草場も広げていくというのはかなり厳しいとの説明であった。

2つ目の調査項目である協働のまちづくりについては、他市町村からの視察も多いせいか、政策協働部の部長、担当課長も列席しての説明であった。協働のまちづくりを推進している担当部局による説明が中心のせいか、事前に提出した質問項目のうち議会・議員との関連についてふれた3つの質問項目についてはほとんど説明もなく、主に市民参加条例の仕組みと具体的な協働のまちづくりの例を今春、牧之原市の事例を中心に静岡県がまとめた有料の冊子(1人1冊 3000円で購入)と当局側が用意したレジュメに従って説明を受けた。当然、担当職員が説明しているので、地方自治の本旨のうち、住民自治に力点を置いた利点ばかりの説明だった。しかしながら、団体自治という住民の直接選挙で選ばれた市長と議員が構成する議会の二元的な構造が、住民自治と対をなす地方自治の本旨ゆえ、憲法で保障されている住民自治、団体自治という2つの地方自治の本旨のバランスをはかりながら、市民協働関連の仕組み作りは必要ではないのかと感じた。

しかしながら、今回本市の協働のまちづくりを推進していく上で、牧之原市の先進事例で参考にすべきと感じた点が1点あった。それは、市民協働関連の会議の進め方である。本市ですでに何カ所かで行われたあすまち会議こおりやまでは、政策開発部の若手管理職の職員が中心となって6名1班の各テーブルでの会議の進行を進めていたが、牧之原市では会議を進める上で必要な市民ファシリテーターを養成しており、市当局主導ではなく、市民ファシリテーターが中心となって会議の進行を進めていた。本市でも、「市民総活躍」という言葉を標榜するのではあれば、市民ファシリテーターの養成はぜひ参考にすべきと感じた。

牧之原市 政策協働部

部長



加藤 彰

Tel: 0548-23-0053

牧之原市 産業経済部
お茶特産課



牧之原市
MAKINOHARA

課長 福代 英正

Fukuyo Hidetada



チャーフィン

〒421-0592 静岡県牧之原市相良275
TEL:0548-53-2621 FAX:0548-52-3772

HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

牧之原市 政策協働部 企画政策課

課長 大石 光良



チャーフィン

日本茶インストラクター (認定番号 15-3584)

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

TEL:0548-23-0040 FAX:0548-23-0059

HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>



牧之原市 産業経済部



牧之原市
MAKINOHARA

産業政策専門監 辻村 浩之

Hiroyuki Tsujimura



チャーフィン

〒421-0592 静岡県牧之原市相良275
TEL:0548-53-2621 FAX:0548-52-3772

HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

牧之原市 産業経済部

お茶特産課 お茶振興係



チャーフィン

係長 名波 克仁

Katsuhito Nanami



〒421-0592 静岡県牧之原市相良275

TEL:0548-53-2621 FAX:0548-52-3772

HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>



政策協働部 協働まちづくり専門監

大石 隆

牧之原市



〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

TEL: (0548) 23-0053 FAX: (0548) 23-0059



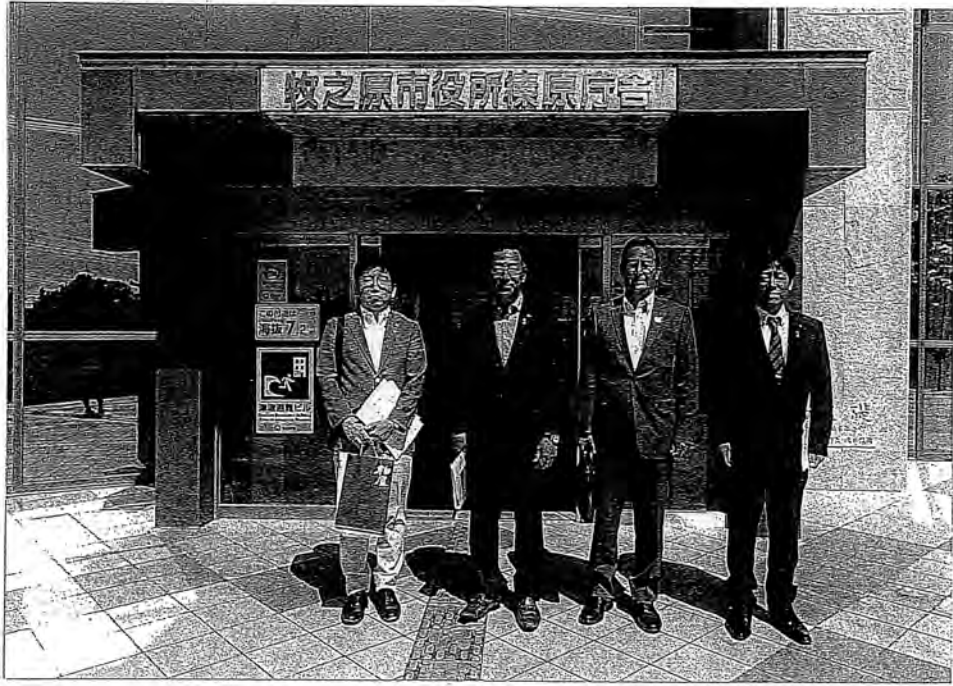
牧之原市
MAKINOHARA

政策協働部 企画政策課

地域政策
係 長

まつ い たくみ
松井 工

牧之原市役所榛原庁舎
〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1
TEL: 0548-23-0053(直通) FAX: 0548-23-0059
URL: <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/>



郡山市の皆様 ようこそ 牧之原市へ

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

～牧之原市の取り組み～

2017年5月23日

牧之原市産業経済部お茶特産課

世界農業遺産とは

- 正式名称 Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS(ジアス))
- 国際連合食糧農業機関(FAO) 2002年創設
(本部:イタリア・ローマ)
- 次世代に受け継がれるべき重要な伝統的農業
(林業、水産業を含む)や生物多様性、伝統知識、
農村文化、農業景観などの農業システムを全体として認定
- その保全と持続的な活用により地域振興を図る
- 世界で36地域が認定。うち日本国内サイトは8地域。

牧之原市の“市民協働”の取組み

全国に先駆けて総合戦略を策定

実は、静岡県内ですでに地方版総合戦略を策定して、国から市民参加型のモデル事例として高く評価されている自治体がある。牧之原市だ。

同市は、昨年度、「第2次牧之原市総合計画」を策定したが、この計画が、国が求める地方版総合戦略の要件を満たしていたため、その骨格を継承する形で「牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・公表した。それができた背景には、市が10年前から取り組んでいる、“市民協働”による市民参加型の計画策定手法がある。その理念については、当所マンスリー6月号のスペシャルインタビューで西原茂樹市長にお話いただいたが、ここではその内容を具体的にみていく。

同市は総合計画を策定するにあたり、まず、市内団体との意見交換会を合計17回開催(図表4)。産業・健康福祉・教育文化・生活基盤・行政経営・女性・企業従業員・金融機関の8分野から、173

団体・513人も関係者が参加。そして、産官学金労言の委員による市民会議「NEXTまきのほら」を5回開催して基本構想案を作成している。

ここで重要なことは、会議の回数や参加人数の多さもさることながら、これらの会議が形だけの市民参加ではなく、ワークショップ方式(参加者の主体的参加と対話の場)で行われていることだ。これまで市が進めてきた「男女協働サロン」という仕組みがそれである。

市民が進行役の「男女協働サロン」

牧之原市は、今からちょうど10年前の2005年に相良町と榛原町が合併して誕生。マニフェストに「市民参加」を謳った西原茂樹市長の主導で、翌年から、市民が参加して地域の課題と解決策を考えるワークショップを開設。試行錯誤の末、07年からは会議の成否に重要な役割を果たす進行役であるファシリテーターの養成に注力。08年には、市民ファシリテーターによる「男女協働サロン」方式が定着した。

この「男女協働サロン」の仕組みは、5人程度の市民が1つのグループになり、あるテーマ(総合計画の意見交換会の場合は、「住みたいまちの姿」「実現のために各自ができること」など)について議論する。その際、①自分ばかり話さない、②他人の意見を頭から否定しない、③楽しい雰囲気を大切にする、という3つのルールを守りながら対話する。このルールにより、参加者が自由に発言できることで、互いに新しい気づきが生まれるとともに、課題の解決に向けた対話が活発になる(図表5 下部)。

この対話の場づくりで重要となるのがファシリテーターだが、それを市民が担っていることにこの仕組みの意義がある。市民ファシリテーターの運営により、参加者は行政主導での“やらされ感”を持つことなく、自分たちの課題として“主体的”に向き合う環境がつけられる。

図表4 牧之原市総合計画の策定手法



報告書

平成29年5月24日（水）訪問

一宮市「総合治水対策について」

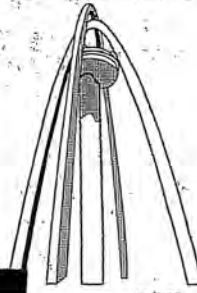
一宮市役所正面入り口にて議会事務局高橋課長補佐にお出迎えして頂いた。庁舎は4年前に新築されたと同ったが、特に目の前に5階建ての立体駐車場も完備しており、私達の市役所の駐車場は常に混雑している事を思い出し、駐車場の問題についても今後解決すべきとの想いを強くした。早速新しい庁舎の第一委員会室に通されて、行政調査を開始した。最初に議会事務局武田和人次長の御挨拶を頂いた後、建設部治水課の角田政彦課長と稲本直喜河川G専任課長に一宮市総合治水計画について説明を受けた。まず、一宮市は全体的に平坦であり、一度浸水被害が発生すれば大規模化する恐れがある事と、他地域と比べ台風が通過する確率が比較的高い事から平成12年9月東海豪雨、平成16年7月豪雨等により発生した浸水被害を受けて、平成20年に最初の総合治水計画を策定した。しかしその後も平成20年8月豪雨、平成23年8月豪雨等により、浸水被害を食い止める事は出来なかった。その為、総合治水計画の改訂を平成25年9月に行った。これは3つの対策が柱となっており、①河川等対策②流域対策③浸水被害軽減対策である。特に浸水被害が頻発している地区を重点地区と定め、重点的に整備を行うこととしたが、完全に浸水を解消するにはかなりの事業費を要する為、当面の整備目標を定め、実現性の高い整備を行うこととした。基本的な整備規模は5年に1回程度発生すると予想される規模の降雨として52.4mm/hとし、改善のレベルは家屋の浸水被害（床下浸水を含む）を解消するものとし、計画期間は今後30年とした。その具体的な対策の中で本市において未だ行われていない特徴的なものについて紹介する。それは小中学校の校庭を活用した貯留施設である。説明を受ける前に思ったのは、地下に貯留施設を設けるならば工事期間がかかり授業等に支障があるのではという事だったが、説明後納得した。実際に昨年度工事完了した大志小学校において現地調査も行った。工事は校庭を階段三段分切り下げて、その分校庭全体が雨水をためる表面貯留施設となる。しかし、そのままでは水を流せない為、校庭の中に排水管を一定間隔に張り巡らせて校庭の土も三層構造で水を浸透させ周りをU字溝で囲み、ゴミが入りにくいように目の細かいグレーチングでU字溝に被せる。雨水は校庭に浸透し、排水管からU字溝に流れ最終マスに集まり、10cm程度の管を通りゆっくり外へ排出される。施工後の各学校における評判は上々のようで、水はけの良さから校庭における降雨後の授業や、行事が予定通り行われる場合が多くなった。私は中学校の部活動の際にスパイ

クの底等で土が掘れてしまわないか気になったが、各学校で校庭のメンテナンスを行っており、今のところ問題はないとの事だった。昨年度まで一宮市内の小学校42校中19校、中学校19校中6校完成し、総貯水量は24,085 m³となっている。本市において、ハザードマップの危険地区内の小中学校において有効な施策であり、今後検討すべきと考える。

愛知県 一宮市

武田 和人

議会議務局
次長
〒491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
0586-28-9138(直通)



ツインアーチ138

議会の見える化をすすめています

一宮市

議会議務局 議事調査課 調査グループ
課長補佐 高橋 篤人

〒491-8501 愛知県一宮市本町2-5-6
TEL:0586(28)9139 ダイヤルイン
FAX:0586(73)9120

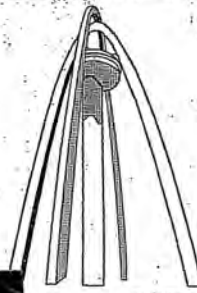


いちみん

愛知県 一宮市

角田 政彦

建設部
治水課 課長
〒491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
0586-28-8641(直通)

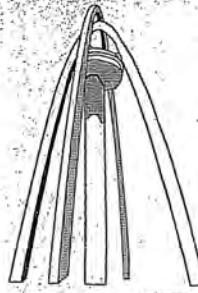


ツインアーチ138

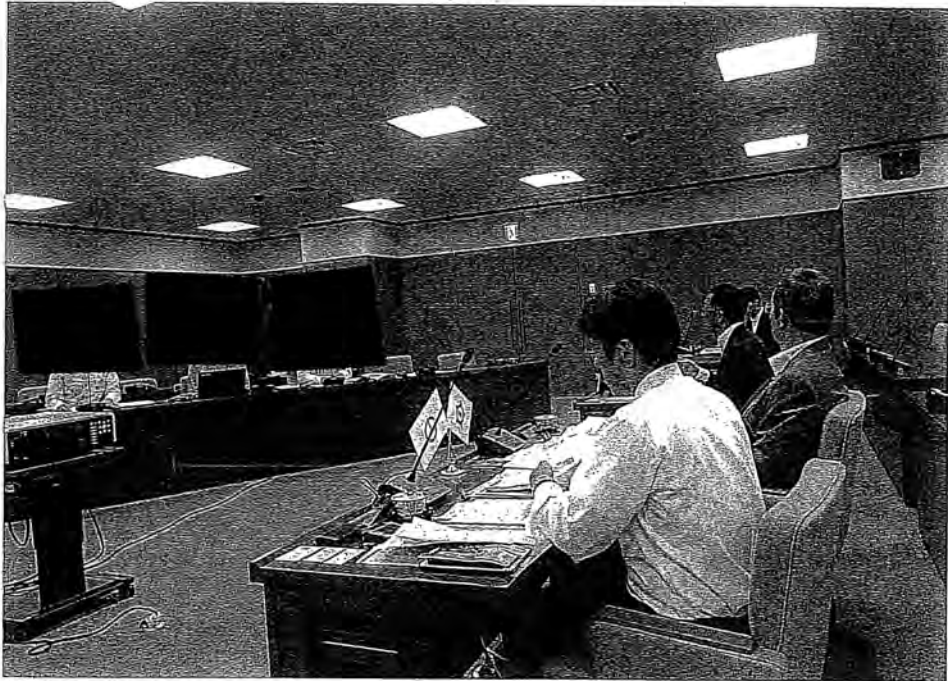
愛知県 一宮市

稲本 直喜

建設部治水課
河川G 専任課長
〒491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
TEL 0586-28-8642 FAX 0586-73-9217



ツインアーチ138



一宮市総合治水計画書

【 改 訂 版 】

平成25年9月

一宮市

大志小学校 流域貯留施設



大志小学校貯留池(掘込式)



岡田水堤貯留池



P-RV看板

平成29年3月

一宮市